

## 会 議 の 要 旨 ( 議 事 録 )

会議の名称	勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会		
開催日時	令和4年1月18日(火) 13:30~17:00	開催場所	鳥栖市役所 南別館2階会議室
出席者数	委員 5人(欠席者2名) 佐賀県 2人 事務局 6人	傍聴人数	0人
議 題	1. 現地視察 (1) 葛籠城地区の発掘調査地点 (2) 筑紫氏館跡地区の災害復旧工事地点 2. 令和3年度事業報告 3. その他(勝尾城筑紫氏遺跡に関する今後の方針)		
配布資料	令和3年度勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会 資料		
所 管 課	(課名) 生涯学習課 (電話番号) 85-3695		

※事務局資料に基づいて説明。今年度の確認調査地点である葛籠城跡地区及び筑紫氏館跡地区の災害復旧工事地点の現地視察を行い、視察後に上記議題について各委員より下記の意見を得た。

- 平成18年1月の史跡指定後、大分時間を経ている。大規模な史跡の性格上、全体的な整備については予算など関係から中々進まない状況であると思うが、発掘調査等で新たに判明したことは、一般人にも分かるように公開してほしい。このことは、あまり予算をかけなくてもできることであり、市民の意識向上につながるため、継続をお願いする。
- 今回の発掘調査地点5カ所(トレンチNo.1~5)を視察した感想ですが、特にNo.3トレンチで、土層状況から判断して、空堀を埋めて直線道を造ったことは明らかとなった。ただ、いつ直線道を造ったのかははっきりしないが、勝尾城の廃城後に造られたものと考えてよい。また、トレンチNo.1・2については、空堀に沿うような形で窪みがあり、調査より硬化面が検出されたことは、通路として考えてよいが、No.2の硬化面からNo.5の硬化面が通路としていたかについては、谷を塞ぎ敵兵からの侵入を防ぐことを目的としている葛籠城の構造からみて、通路をつくる必要性があるのかを踏まえて、もう少し検討の余地がある。
- 資料に葛籠城の大手口推定地と記述されているが、当該遺跡の大手口は惣構え空堀から新町町屋跡に当たるので、誤った標記であり混乱のもとになる。

また、今回調査で通路と考える遺構が検出されたが、葛籠城の守備兵が移動するために使った道や出入り口としては理解できる。

それと、コロナ過の状況であるが、トレンチを設定する際は、出来るだけ委員会で検討いただくと、もう少し効果的な調査を行えると思う。

- 資料 9 頁の絵図は葛籠城が詳細に描かれているので、今後の検証する上で参考史料になるので、作成目的と凡例については調べた方がよい。
- 史跡の公開活用を進めるにあたって、今後も観光部署と共同で行うことがあると思うが、先ず文化財保護法が基本にあって、その次に観光になるので、本質を見誤らないようにする必要がある。そうしなければ、勝尾城の本来の意義が損なわれるので留意していただきたい。
- これまで葛籠城跡地区の整備事業については、地権者の同意が得られないから進められないとの見解であった。以前の委員会において、地権者の同意が得られなかったところを外し進めて行く意見もあったので、今回の事業方針の見直しはよいと考える。葛籠城跡地区の整備事業が本格的に動き出せば、現在保留している地権者の対応も将来変わる可能性もあるので進めていただきたい。